

様式第六

変更認定事業再構築計画の内容の公表

1. 認定した年月日 平成18年12月15日

2. 変更認定事業者名 株式会社豊和銀行

3. 変更後の認定事業再構築計画の目標

(1) 事業再構築に係る事業の目標

認定計画から変更なし

(2) 生産性の向上を示す数値目標

変更前	変更後
平成21年3月期に平成18年3月期との比較において、自己資本当期純利益率が <u>138.60%</u> ポイント改善する。	平成21年3月期に平成18年3月期との比較において、自己資本当期純利益率が <u>131.86%</u> ポイント改善する。

4. 変更後の認定事業再構築計画の内容

(1) 事業再構築に係る事業の内容

認定計画から変更なし

(2) 事業再構築を行う場所

認定計画から変更なし

(3) 事業再構築を実施するための措置の内容

別紙のとおり

(4) 事業再構築の開始時期及び終了時期

認定計画から変更なし

5. 事業再構築に伴う労務に関する事項

認定計画から変更なし

別紙

事業再構築の措置の内容

措置事項	実施する措置の内容及びその実施する時期	
	変更前	変更後
事業の構造の変更		
資本の相当程度の増加による中核的事業の開始、拡大又は能率の向上	<p>1. 当行では、健全な財務体質を構築し地域経済発展へ貢献するため、株式会社西日本シティ銀行を引受先とする第三者割当増資3,000百万円および大分県を中心とする地域への第三者割当増資6,000百万円を実施する。</p> <p>2. 省略</p> <p>① 第三者割当による優先株式の発行により資本金が増加する会社の名称 名称：株式会社 豊和銀行 住所：大分市王子中町4番10号 取締役頭取：水田 敬明</p> <p>② 増加する資本金の額 4,500百万円</p> <p>③ 増加後の資本金 7,995百万円</p>	<p>1. 当行では、健全な財務体質を構築し地域経済発展へ貢献するため、株式会社西日本シティ銀行を引受先とする第三者割当増資3,000百万円および大分県を中心とする地域への第三者割当増資6,000百万円を実施した。</p> <p>さらに、<u>強固な財務基盤を確立し、地元</u> <u>の中小企業・個人事業主・個人のお客さま</u> <u>に対する円滑な資金供給や各種サービスの</u> <u>提供を適切に行っていくため、金融機能強</u> <u>化法に基づき国に9,000百万円の資本参加</u> <u>を申請し、平成18年10月20日に資本参加の</u> <u>決定を受けた。</u></p> <p>2. 【変更なし】</p> <p>○株式会社豊和銀行の資本の増加 <u>(第1回)</u></p> <p>① 第三者割当による優先株式の発行により資本金が増加する会社の名称 名称：株式会社 豊和銀行 住所：大分市王子中町4番10号 取締役頭取：水田 敬明</p> <p>② 増加する資本金の額 4,500百万円</p> <p>③ 増加後の資本金 7,995百万円</p> <p><u>(第2回)</u></p> <p>① <u>第三者割当による優先株式の発行（金</u> <u>融機能強化法に基づく国の資本参加）に</u> <u>より資本金が増加する会社の名称</u> <u>名称：株式会社 豊和銀行</u> <u>住所：大分市王子中町4番10号</u> <u>取締役頭取：榑原 憲治</u></p> <p>② 増加する資本金の額</p>

		<u>4,500百万円</u> ③ 増加後の資本金 <u>12,495百万円</u>
事業革新		
第2条第2項第2号ハ	省略	【変更なし】

※期待する支援措置：租税特別措置法第80条（認定事業再構築計画等に基づき行う登記の税率の軽減）